

いのちとくらしをまもる
防災減災



令和7年3月12日
高知地方気象台

大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の暫定基準廃止について

高知地方気象台は、地震の影響を考慮した大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の暫定基準を廃止し、令和7年3月19日11時から宿毛市を通常基準により運用します。

令和6年4月17日23時14分頃に発生した豊後水道の地震による地盤の緩みを考慮し、大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）について、震度6弱を観測した宿毛市で通常基準の7割に引き下げた暫定基準を設けて運用してきました。

大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の暫定基準は、高知県と高知地方気象台が共同で発表する高知県土砂災害警戒情報と整合をとりつつ、地震発生後の土砂災害発生状況及び降雨の状況等を勘案して、適切な見直しを行うこととしております。

今般、高知県と高知地方気象台が共同で発表している土砂災害警戒情報の暫定基準を、令和7年3月19日をもって廃止することに伴い、宿毛市で運用していた大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の暫定基準を下記のとおり廃止し、通常基準に戻すこととします。

なお、気象庁が提供する土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※についても、通常基準による判定結果となりますので、引き続き避難対象地域の絞り込みに活用いただけます。

記

- 1 暫定基準の廃止日時
令和7年3月19日（水） 11時
- 2 暫定基準を廃止して通常基準に戻す市町村（別紙に図示）
宿毛市

※気象庁の土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）は、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#zoom:8/elements:land>

詳細については、以下を参照してください。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/doshakeikai.html#b>

問合せ先：高知地方気象台 松田

電話：088-822-8882

大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の暫定基準を廃止する市町村



 7割の暫定基準から通常基準に戻す市町村
宿毛市